

〔別 紙〕

様式 1

事 業 報 告 書

(自 令和 4 年 1 月 1 日 至 令和 4 年 1 2 月 3 1 日)

1 医療法人の概要

(1) 名 称 医療法人碧仁会

① 財団 社団 (出資持分なし 出資持分あり)

② 社会医療法人 特別医療法人 特定医療法人

出資額限度法人 その他

③ 基金制度採用 基金制度不採用

注) ①から③のそれぞれの項目 (③は社団のみ。) について、該当する欄の口を塗りつぶすこと。(会計年度内に変更があった場合は変更後。)

(2) 事務所の所在地 鹿児島県鹿屋市王子町 3 9 8 0 番地 1

注) 複数の事務所を有する場合は、主たる事務所と従たる事務所を記載すること。

(3) 設立認可年月日 平成 2 年 1 2 月 5 日

(4) 設立登記年月日 平成 2 年 1 2 月 5 日

(5) 役員及び評議員

	氏 名	備 考
理 事 長	飯隈 忠仁	井ノ上病院管理者
理 事	井ノ上 ミエ	井ノ上病院統括事務長
同	内野 文生	
同	上前 琢磨	
同	田畑 敏光	
同	嶋田 芳博	
監 事	朝倉 正博	
同	下清水 優作	
評 議 員	津曲 豊二	経営有識者 (株南九州電設顧問)
同	瀬戸口 一男	井ノ上病院相談役
同	坪水 徳郎	経営有識者 (坪水醸造(株)代表取締役)
同	秋元 耕一郎	経営有識者 (秋元ガス(株)代表取締役)
同	岩下 正美	医師 (岩下眼科医院院長)
同	原崎 ミホ	井ノ上病院元看護師長
同	小牟田 ミドリ	医療を受ける者
同	本高 健一	経営有識者 (有)三井メディックス専務取締役)
同	篠田 義人	井ノ上病院介護支援専門員
同	三石 直司	井ノ上病院事務長

同	西北 昭盛	社会福祉法人福泉会施設長
同	松岡 俊徳	井ノ上病院元事務長

- 注) 1. 社会医療法人、特別医療法人及び特定医療法人以外の医療法人は、記載しなくても差し支えないこと。
2. 理事の備考欄に、当該医療法人の開設する病院、診療所又は介護老人保健施設（医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の管理者であることを記載すること。（医療法第47条第1項参照）
3. 評議員の備考欄に、評議員の選任理由を記載すること。（医療法第49条の4参照）

2 事業の概要

- (1) 本来業務（開設する病院、診療所又は介護老人保健施設（医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務）

種類	施設の名称	開設場所	許可病床数
病院	井ノ上病院	鹿児島県鹿屋市王子町3980番地1	療養病床 40床
介護医療院	井ノ上病院介護医療院	鹿児島県鹿屋市王子町3980番地1	入所定員 20名

- 注) 1. 地方自治法第244条の2第3項に規定する指定管理者として管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。
2. 療養病床に介護保険適用病床がある場合は、医療保険適用病床と介護保険適用病床のそれぞれについて内訳を[]書で記載すること。
3. 介護老人保健施設の許可病床数の欄は、入所定員及び通所定員を記載すること。

- (2) 附帯業務（医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務）

種類又は事業名	実施場所	備考
なし		

- 注) 地方公共団体から委託を受けて管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。

- (3) 収益業務（社会医療法人又は特別医療法人が行うことができる業務）

種類	実施場所	備考
なし		

- (4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和 4年 2月22日 令和3年度決算の決定

令和 4年12月26日 令和5年度の事業計画及び収支予算の決定

〃 令和5年度の借入金額の最高限度額の決定

注) 以下については、病院又は介護老人保健施設を開設する医療法人が記載し、診療所のみを開設する医療法人は記載しなくても差し支えないこと。

(5) 当該会計年度内に開設（許可を含む）した主要な施設
なし

(6) 当該会計年度内に他の法律、通知等において指定された内容
なし
注) 全ての指定内容について記載しても差し支えない。

(7) そ の 他
なし

注) 当該会計年度内に行われた工事、医療機器の購入又はリース契約、診療科の新設又は廃止等を記載する。(任意)

様式 2

法人名 医療法人 碧仁会
 所在地 鹿児島県鹿屋市王子町 3 9 8 0 番地 1

※医療法人整理番号

財 産 目 録
 (令和 4 年 1 2 月 3 1 日現在)

1. 資 産 額 467,991 千円
 2. 負 債 額 86,333 千円
 3. 純 資 産 額 381,657 千円

(内 訳) (単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	157,907
B 固 定 資 産	310,083
C 資 産 合 計 (A + B)	467,991
D 負 債 合 計	86,333
E 純 資 産 (C - D)	381,657

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。
 土 地 (□ 法人所有 □ 賃借 ■部分的に法人所有(部分的に賃借))
 建 物 (■ 法人所有 □ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

様式 3 - 1

法人名 医療法人 碧仁会
所在地 鹿児島県鹿屋市王子町 3 9 8 0 番地 1

※医療法人整理番号

貸 借 対 照 表
(令和 4 年 1 2 月 3 1 日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流動資産	157,907	I 流動負債	36,061
現金及び預金	71,945	買掛金	5,197
医業未収金	81,346	短期借入金	5,216
たな卸資産	2,761	未払金	6,316
貯蔵品	307	未払消費税等	991
前払費用	849	未払法人税等	71
未収入金	394	未払費用	7,022
未収収益	144	預り金	10,548
仮払金	0	むつみ会預り金	0
立替金	138	仮受金	697
前払金	15		
その他の流動資産	0	その他の流動負債	
未収還付法人税等	3		
II 固定資産	310,083	II 固定負債	50,272
1 有形固定資産	304,560	長期借入金	50,000
建物	153,633	預り敷金	272
建物付属設備	4,651	長期未払金	0
構築物	2,118	その他の固定負債	0
車両	322		
医療用器械備品	3,381		
絵画	0		
土地	140,452		
その他の有形固定資産	0		
2 無形固定資産	2,811	負債合計	86,333
電話加入権	401		
ソフトウェア	2,410	純資産の部	
その他の無形固定資産	0	科 目	金 額
3 その他の資産	2,711	I 資本剰余金	85,000
出資金	17	II 利益剰余金	296,657
敷金	2,500	1 代替基金	0
長期前払費用	73	2 その他利益剰余金	296,657
保険積立金	0	繰越利益剰余金	296,657
預託金	120		
その他の固定資産	0		
		純資産合計	381,657
資産合計	467,991	負債・純資産合計	467,991

- (注) 1. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。また、別に表示することが適当であると認められるものについては、当該資産、負債及び純資産を示す名称を付した科目をもって、別に掲記することを妨げないこと。
2. 社会医療法人、特別医療法人及び特定医療法人については、純資産の部の基金の科目を削除すること。
3. 経過措置医療法人は、純資産の部の基金の科目の代わりに出資金とするとともに、代替基金の科目を削除すること。

様式 4 - 1

法人名 医療法人 碧仁会

※医療法人整理番号

所在地 鹿児島県鹿屋市王子町3980番地1

損 益 計 算 書
 (自 令和4年 1月 1日 至 令和4年12月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	497,833
2 事業費用	535,357
本来業務事業損失	△ 37,524
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	0
2 事業費用	0
附帯業務事業利益	0
事業損失	△ 37,524
II 事業外収益	10,498
III 事業外費用	3,423
經常損失	△ 30,449
IV 特別利益	6,729
V 特別損失	1,487
税引前当期純損失	△ 25,207
法人税等	71
当期純損失	△ 25,278

- (注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
 2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

法人名 医療法人 碧仁会

所在地 鹿児島県鹿屋市王子町3980番地1

※医療法人整理番号					
-----------	--	--	--	--	--

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	総資産額 (千円)	事業の内容	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
該当なし									

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
該当なし							

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

様式 6

監 事 監 査 報 告 書

医療法人 碧仁会
理事長 飯隈 忠仁 殿

私たちは、医療法人碧仁会の令和4会計年度（令和4年1月1日から令和4年12月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私たちは、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

令和 5年 2月 22日

医療法人 碧仁会

監事



監事

